



長野県報

4月12日(月)
平成22年
(2010年)
第2156号

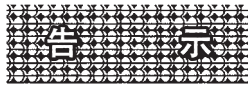
目次

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課).....	1
救急病院等を定める省令に基づく医療機関の申出の撤回(医療推進課).....	1
保安林予定森林にする旨の通知(5件)(森林づくり推進課).....	1

公告

一般競争入札(情報統計課).....	3
特定非営利活動法人の設立の認証申請(3件)(生活文化課NPO活動推進室).....	3
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(4件)(生活文化課NPO活動推進室).....	4
一般競争入札(労働雇用課).....	5
警備業法に基づく警備員指導教育責任者講習の実施(生活安全企画課).....	6



長野県告示第219号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。
平成22年4月12日

長野県知事 村井 仁

名称	所在地	認定の有効期限
松本市立波田総合病院	松本市波田4417番地180	平成25年3月30日

医療推進課

長野県告示第220号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する申出を撤回しました。
平成22年4月12日

長野県知事 村井 仁

名称	所在地	撤回日
波田総合病院	東筑摩郡波田町4417-180	平成22年3月30日
健康保険岡谷塩嶺病院	岡谷市4769-67	平成22年3月31日

医療推進課

長野県告示第221号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成22年4月12日

長野県知事 村井 仁

- 保安林予定森林の所在場所
大町市常盤字マムシ平8152の11(次の図に示す部分に限る。)
- 指定の目的
水源のかん養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第222号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年4月12日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡平谷村1の328
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び平谷村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第223号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年4月12日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡下條村陽阜3862の16、3862の251、睦沢8001の54
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び下條村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第224号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年4月12日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡売木村419の598、419の599
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び売木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第225号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年4月12日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡天龍村神原4538
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び天龍村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課